

# おしごとネット

## 税務課

### 国民健康保険税を

#### 滞納している方へ

五月中に滞納整理にうかがいますので納税についてご協力下さい。

このたび、国民健康保険の



## 福祉事務所

### 身体障害者等の自動車 税減免申請手続き

身体障害者等の障害程度(重複障害の場合は個々の障害程度)によって自動車税が減免される制度があり、石和の自

制度が改正になり、保険税を滞納していますと保険証を市へ返還していただき、代わりに「資格証明書」を発行することになりました。

この場合は、病院などで、診察を受けたとき、診療費は全額自己負担となってしまう皆様に多額の費用と手間をとらせることとなります。

そんなことにならないように五月の滞納整理期間中にお知らせ方々うかがった際に計画的に納税し、滞納分をなくすよう協力をお願いします。

あなたのご協力で国保財政が正常化され、相互扶助が進展します。

自動車税事務所において五月十一日から二十五日まで受け付けます。

この申請の際、通院・通学の時、家族の方が運転する場合は、市福祉事務所へ交付する証明書が必要となります。



この証明書を交付する際には、住民票(障害者と運転者の続柄の証明)、民生委員等の証明等が必要となります。

## 社会保険事務所

### あなたの事業所も健康保険・厚生年金へ加入を!

従来、健康保険、厚生年金の適用については五人以上の特定の業種の事業所などで働く人に限られていましたが、昭和六十一年四月一日施行された法律により適用範囲が拡大されました。

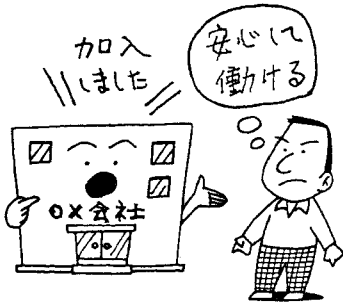
この適用範囲の拡大は、段階的に行われることになっていきます。具体的には、六十一年四月からは、法人の事業所で常時五人以上の従業員を使用する非適用業種(農林水産業及びホテル、旅館、食堂、レストラン、パチンコ店等の娯楽・サービス業)の加入が義務づけられました。六十二

証明書等の用紙は市福祉事務所にありますので減免手続期間に間に合うよう早めに市福祉事務所までおいでください。

なお、物品税は従来どおり市福祉事務所の証明が必要です。

## 問合先

石和町唐柏一〇〇〇一四  
山梨県自動車税事務所  
☎ 05526(2)4662  
市福祉事務所・厚生係  
☎ (43)1111



年四月からは、法人の事業所で三人以上の従業員を使用するすべての業種の事業所についても加入が義務づけられました。

健康保険、厚生年金に加入することは、従業員ひとりひとりが安心して働ける職場をつくることにもなります。

あなたの職場も加入しましょう。

## シルバー人材センターとは...

定年等のため勤めをやめた方や、後継者に家業をゆずられた方など、もう就職することは望んでいない高齢者のみなさんが集って、一定の組織のもとに企業や行政機関、一般家庭から高齢者にふさわしい仕事の依頼を受けた範囲で働くのがその目的です。

ご参加、ご入会をお待ちしています。

○会員になるには  
おおむね六十歳以上の健康な方で、協力してお互いの経験や能力を生かすことのできる適当な仕事があればやってみたいと考えておられる方。

(イ)入会の手続きは  
特別な資格や、むづかしい手続きはいりません。センター備えつけの入会申込書を提出すれば会員になります。

(ロ)会費は  
現在、年間三百円です。会費は会員の災害補償保険にあてられます。

(ハ)人材センターの職種は  
現在、次のような仕事ができます。

内 容		
書き、賞状・証書の毛筆書き等 襦袢張り、障子張り等		
増 加		
男	女	計
16人	9人	25人